

☆ 株式会社 若 鈴 一般事業主行動計画 ☆

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画書

すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、仕事と生活の調和を図り、社員全員が働きやすい環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

○ 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

○ 目 標

所定外労働を削減するために、職場における業務プロセスの分析・削減と検証を行う。

○ 対 策

平成29年4月～ 全社実態調査の実施
平成29年4月～ 業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う。
平成29年4月～ 所定外労働時間管理の徹底

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画書

女性をはじめとする多様な人材が仕事と家庭を両立して働き続け、その能力を最大限生かせるよう、次のように行動計画を策定する。

○ 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

○ 目 標

上級職階に占める女性の割合が少ないことから、上級職階に占める女性の割合を前年比 1 人増とする。

○ 対 策

平成29年4月～ 女性社員が自身のスキルアップに対する意識を啓発する。
平成29年4月～ 女性社員がより高度な知識、能力等を身につけるための研修会への参加。